

第1四半期報告書

本書は、EDINET(Electronic Disclosure for Investors' NETwork)システムを利用して金融庁に提出した第1四半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものです。

マックスバリュ九州株式会社

(E10657)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
(1) 【株式の総数等】	5
① 【株式の総数】	5
② 【発行済株式】	5
(2) 【新株予約権等の状況】	6
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	6
(4) 【ライツプランの内容】	6
(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	7
(6) 【大株主の状況】	7
(7) 【議決権の状況】	7
① 【発行済株式】	7
② 【自己株式等】	7
2 【役員の状況】	7
第4 【経理の状況】	8
1 【四半期連結財務諸表】	9
(1) 【四半期連結貸借対照表】	9
(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】	10
【四半期連結損益計算書】	10
【第1四半期連結累計期間】	10
【四半期連結包括利益計算書】	11
【第1四半期連結累計期間】	11
【注記事項】	12
【セグメント情報】	12
2 【その他】	16
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	17
レビュー報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	2015年7月15日
【四半期会計期間】	第14期第1四半期（自 2015年3月1日 至 2015年5月31日）
【会社名】	マックスバリュ九州株式会社
【英訳名】	MAXVALU KYUSHU CO. , LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐々木 勉
【本店の所在の場所】	福岡市博多区博多駅東三丁目13番21号
【電話番号】	092（433）1228（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 恒屋 良彦
【最寄りの連絡場所】	福岡市博多区博多駅東三丁目13番21号
【電話番号】	092（433）1228（代表）
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 篠崎 岳
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第13期 第1四半期 連結累計期間	第14期 第1四半期 連結累計期間	第13期
会計期間	自2014年3月1日 至2014年5月31日	自2015年3月1日 至2015年5月31日	自2014年3月1日 至2015年2月28日
売上高 (百万円)	35,616	37,689	146,109
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	△1	147	1,335
四半期純損失(△)又は当期純利益 (百万円)	△63	△99	153
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	△66	△84	169
純資産額 (百万円)	11,400	11,280	11,635
総資産額 (百万円)	34,519	36,529	34,225
1株当たり四半期純損失金額 (△)又は1株当たり当期純利益金額 (円)	△8.45	△13.19	20.45
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	20.37
自己資本比率 (%)	32.9	30.7	33.9

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第13期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

4. 第14期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および連結子会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間における経営環境は、全般的な株価の上昇もみられ、業種や地域によっては景気の緩やかな回復がみられるものの、家計消費支出の伸び悩みや消費者の低価格志向、少子高齢化によるマーケットの縮小、異業種の食品市場への参入拡大による厳しい価格競争等、当社グループを取り巻く経営環境は厳しい状況が続いております。

当社グループはこのような経営環境のなか、「九州のスーパーマーケット事業のリーディングカンパニーになる」というビジョンのもと、地域シェアを高めるための新規出店を進めるとともに、変化するお客さまニーズに対応するための既存店舗の活性化を進め、競争に打ち勝つ収益力の確保と持続的成長の実現、地域社会への貢献に取り組んでまいりました。

成長の要となる新規出店は、3月にマックスバリュ南佐賀店（佐賀県）、マックスバリュ那珂川店（福岡県）、4月にザ・ビッグ三日月店（佐賀県）の計3店舗を新たに開店しました。また、既存店舗の活性化として2店舗の改装を実施いたしました。さらに、地域に根付き食される商品の導入の継続や、お惣菜を必要な種類と必要な量だけ選べる「おかずバイキング」、「マックスバリュビュッフェ」の売場拡大および個店ごとの見直しに取り組んでおります。これらの施策により、既存店については売上高、荒利率共に前年同期を上回っており、既存店の営業利益についても改善傾向となりました。

販売費及び一般管理費につきましては、人材確保難による労務費用の増大や、新規出店によるイニシャルコストの増加、電気使用量削減を目的とした店内照明設備のLED化推進による設備費用の増加がありましたが、一方で販売促進費の効率化によるコスト削減等を強力に推進しました。

さらに、店舗収益力の強化を図るため、スクラップアンドビルドを引き続き強力に推進し、業績回復が難しい老朽化した不採算店舗や契約期間満了店舗等の閉鎖決定を行い、特別損失93百万円を計上しております。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高37,689百万円（対前年同四半期比105.8%）、営業利益119百万円（前年同四半期は営業損失14百万円）、経常利益147百万円（前年同四半期は経常損失1百万円）、四半期純損失99百万円（前年同四半期は四半期純損失63百万円）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ2,304百万円増加し、36,529百万円となりました。

流動資産は前連結会計年度末より2,114百万円増加し、14,925百万円となりました。主な要因は、当第1四半期連結会計期間に借入金の実行があったため、現金及び預金が1,565百万円増加したこと等によるものです。

固定資産は前連結会計年度末より189百万円増加し、21,603百万円となりました。主な要因は、有形固定資産が新店の開店等により279百万円増加したことによるものです。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における負債は、前連結会計年度末に比べ2,659百万円増加し、25,248百万円となりました。

流動負債は前連結会計年度末より1,997百万円増加し、21,338百万円となりました。主な要因は、3店舗の新規出店等により、支払手形及び買掛金が1,453百万円増加したこと等によるものです。

固定負債は前連結会計年度末より661百万円増加し、3,910百万円となりました。主な要因は、借入金の実行により長期借入金が687百万円増加したこと等によるものです。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末に比べ355百万円減少し、11,280百万円となりました。主な要因は、四半期純損失99百万円の計上及び配当金の支払いによる利益剰余金286百万円の減少等によるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更又は新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	25,000,000
計	25,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数 (株) (2015年5月31日)	提出日現在発行数 (株) (2015年7月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,530,695	7,530,695	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	完全議決権株式 であり、権利内容 に何ら限定のない 当社における標準 となる株式であり ます。 また、1単元の 株式数は100株であ ります。
計	7,530,695	7,530,695	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

当第1四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第3回新株予約権（第3回株式報酬型ストックオプション）

決議年月日	2015年4月9日
新株予約権の数（個）	101
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	10,100（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1（注）2
新株予約権の行使期間	2015年6月10日～ 2030年6月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,547 資本組入額 774
新株予約権の行使の条件	①新株予約権を引き受けた取締役は、権利行使時においても、当社の取締役又は監査役の地位にあることを要する。ただし、取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限り権利行使ができるものとする。 ②新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することはできない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。
ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割（または併合）の比率

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ株式数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整の結果生じる新株予約権1個当たり1円未満の端数については、これを切り上げるものとする。

調整後払込金額 = 調整前払込金額 × (1 ÷ 分割（または併合）の比率)

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
2015年3月1日～ 2015年5月31日	—	7,530,695	—	1,589	—	1,434

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2015年2月28日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2015年5月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 7,527,200	75,272	—
単元未満株式	普通株式 3,495	—	1単元(100株)未満 の株式
発行済株式総数	7,530,695	—	—
総株主の議決権	—	75,272	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式37株が含まれております。

② 【自己株式等】

2015年5月31日現在

所有者の氏名又 は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
マックスバリュ 九州株式会社	福岡市博多区 博多駅東3-13-21	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(注) 当社名義で単元未満株式37株を所有しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2015年3月1日から2015年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2015年3月1日から2015年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2015年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (2015年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,022	7,588
売掛金	1,396	1,853
たな卸資産	3,784	3,796
その他	1,606	1,687
流動資産合計	12,811	14,925
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	9,103	9,247
車両運搬具及び工具器具備品（純額）	2,546	2,702
土地	2,711	2,708
その他（純額）	219	201
有形固定資産合計	14,581	14,860
無形固定資産		
のれん	416	411
その他	29	28
無形固定資産合計	446	439
投資その他の資産		
差入保証金	4,352	4,359
その他	2,034	1,944
投資その他の資産合計	6,386	6,303
固定資産合計	21,414	21,603
資産合計	34,225	36,529
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	13,240	14,693
短期借入金	20	100
1年内返済予定の長期借入金	697	902
未払法人税等	196	159
引当金	167	409
その他	5,018	5,072
流動負債合計	19,340	21,338
固定負債		
長期借入金	1,390	2,077
引当金	130	113
資産除去債務	688	694
その他	1,039	1,024
固定負債合計	3,248	3,910
負債合計	22,589	25,248
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,589	1,589
資本剰余金	1,434	1,434
利益剰余金	8,431	8,045
自己株式	△0	△0
株主資本合計	11,454	11,069
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	148	162
その他の包括利益累計額合計	148	162
新株予約権	32	48
純資産合計	11,635	11,280
負債純資産合計	34,225	36,529

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2014年3月1日 至 2014年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2015年3月1日 至 2015年5月31日)
売上高	35,616	37,689
売上原価	27,521	29,156
売上総利益	8,094	8,533
その他の営業収入	424	439
営業総利益	8,519	8,972
販売費及び一般管理費	8,533	8,852
営業利益又は営業損失(△)	△14	119
営業外収益		
受取利息	5	5
受取配当金	4	4
補助金収入	—	22
その他	10	5
営業外収益合計	20	37
営業外費用		
支払利息	5	6
その他	2	3
営業外費用合計	7	10
経常利益又は経常損失(△)	△1	147
特別損失		
固定資産除却損	4	18
減損損失	—	15
店舗閉鎖損失引当金繰入額	—	58
特別損失合計	4	93
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失(△)	△6	54
法人税、住民税及び事業税	31	138
法人税等調整額	26	14
法人税等合計	57	153
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	△63	△99
四半期純損失(△)	△63	△99

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2014年3月1日 至 2014年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2015年3月1日 至 2015年5月31日)
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	△63	△99
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△2	14
その他の包括利益合計	△2	14
四半期包括利益	△66	△84
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△66	△84

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

2015年3月31日に「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第九号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第二号)が公布され、2015年4月1日以降開始する連結会計年度より法人税率の引下げ、及び事業税率が段階的に引下げられることとなりました。

これに伴い、2015年4月1日以降開始する連結会計年度において解消が見込まれる一時差異については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は35.4%から32.8%に変更され、2016年4月1日以降開始する連結会計年度において解消される一時差異については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は35.4%から32.1%に変更されます。この税率変更により、繰延税金資産が90百万円減少し、法人税等調整額(借方)が98百万円増加し、その他有価証券評価差額金(貸方)が7百万円増加しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2014年3月1日 至 2014年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2015年3月1日 至 2015年5月31日)
減価償却費	435百万円	465百万円
のれんの償却額	5百万円	5百万円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自 2014年3月1日 至 2014年5月31日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2014年4月8日 取締役会	普通株式	286	38	2014年2月28日	2014年5月9日	利益剰余金

(2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間(自 2015年3月1日 至 2015年5月31日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2015年4月9日 取締役会	普通株式	286	38	2015年2月28日	2015年5月8日	利益剰余金

(2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間（自 2014年3月1日 至 2014年5月31日）

当社グループは、食品及び日用雑貨品を主に販売するスーパーマーケット事業及びその附随業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

II 当第1四半期連結累計期間（自 2015年3月1日 至 2015年5月31日）

当社グループは、食品及び日用雑貨品を主に販売するスーパーマーケット事業及びその附随業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2014年3月1日 至 2014年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2015年3月1日 至 2015年5月31日)
1株当たり四半期純損失金額	8円45銭	13円19銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(百万円)	63	99
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失金額(百万円)	63	99
普通株式の期中平均株式数(千株)	7,527	7,530
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当社は、2015年7月8日開催の取締役会におきまして、株式会社ダイエーの九州地域におけるスーパーマーケット事業の会社分割による承継について、吸収分割契約書締結の決議を行い、同日付で同契約書を締結いたしました。

(1) 承継の理由と目的

当社は、「九州におけるスーパーマーケット事業のリーディングカンパニーになる」というビジョンのもと、新規出店を中心とした店舗網の拡充を図ってまいりました。

今回、株式会社ダイエーのイオングループ参画に伴う構造改革の一環として、同社が九州地域で展開しているスーパーマーケット事業の一部を承継することにより、当社店舗網の大幅な拡充に加えて、九州を地盤とする当社が経営することにより、より地域密着型の店舗運営を図り、地域のお客さまのご支持を増やしていきたいと考えております。

さらに、九州内グループ企業との共同仕入、共同配送による商品調達上のメリットや、本社機能の集約等によるコスト削減により、経営資源の最適化を図ってまいります。

(2) 承継する事業の内容、規模

①承継する事業内容

九州地域におけるスーパーマーケット事業のうち、14店舗

②承継する店舗の損益情報（2015年2月期）

売上高 12,867百万円

営業利益 △84百万円

なお、上記数値については、監査を受けておりません。

(3) 承継の時期

2015年9月1日（予定）

(4) 法的形式を含むその他取引の概要

株式会社ダイエーを分割会社とし、当社を承継会社とする吸収分割であり、その対価は現金850百万円です。

(5) 分割当事者の概要

	分割承継会社	分割会社
名称	マックスバリュ九州株式会社	株式会社ダイエー
所在地	福岡市博多区博多駅東3丁目13番21号	兵庫県神戸市中央区港島中町四丁目1番1
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 佐々木 勉	代表取締役社長 近澤 靖英
事業内容	小売事業	小売事業
資本金	1,589百万円	56,517百万円
設立年月日	2002年3月25日	1957年4月10日
発行済株式数	7,530,695株	397,738,231株
決算期	2月末日	2月末日

(6) 承継する資産・負債の項目及び金額（2015年2月期の帳簿価額に基づく概算額）

資産合計	負債合計
1,256百万円	401百万円

(注) 上記数値については、監査を受けておりません。

(7) 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき、共通支配下の取引として処理する予定です。

2【その他】

当第1四半期連結会計期間及び当第1四半期連結会計期間終了後四半期報告書提出日までの間における配当に関する取締役会決議の内容については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（株主資本等関係） 当第1四半期連結累計期間 配当に関する事項」に記載のとおりであります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年7月14日

マックスバリュ九州株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内藤 真一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 家元 清文 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池田 徹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているマックスバリュ九州株式会社の平成27年3月1日から平成28年2月29日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成27年3月1日から平成27年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年3月1日から平成27年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、マックスバリュ九州株式会社及び連結子会社の平成27年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。